

アイグラン保育園岐山通



＜重要事項説明書＞



株式会社アイグラン

住所：周南市岐山通3丁目1番（地番）

TEL：0834-34-9106 FAX：0834-34-9107

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイグラン
代表氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人所在地	本 社 : 広島県広島市西区庚午中 1-7-24 NTT 庚午ビル 東京本部 : 東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階 関西支店 : 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル 2 階 中部支店 : 愛知県名古屋市中村区名駅 4-24-16 広小路ガーデンアベニュー -3F・4F 東北支店 : 宮城県仙台市青葉区一番町 3-3-1 クラックス仙台 4 階 九州支店 : 福岡県福岡市博多区博多駅前 4 丁目 2-20 博多駅前 C-9 ビル 6 階
法人電話番号	本社代表 : 082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日（創業昭和 41 年）
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

2. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	アイグラン保育園岐山通
所在地	周南市岐山通 3 丁目 1 番（地番）
電話番号	0834-34-9106
管理者名	園長 中嶋 美智代
開設年月日	2023 年 4 月 1 日
利用定員（年齢別）	0 歳児 : 9 名、1 歳児 : 12 名、2 歳児 : 12 名 3 歳児 : 15 名、4 歳児 : 15 名、5 歳児 : 15 名 計 78 名
取扱う保育事業	延長保育、一時保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、サービス内容の向上に努めます。
第三者評価の概要	適宜、評価機関による事業評価を受け、その結果を公表しています。
職員への研修の実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。
認可予定年月日	2023 年 4 月 1 日

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的

○ 事業目的

「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分を育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支し、

保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをすることが弊社の使命であると考えております。

○ 運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。



○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、

経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、

子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、

自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んでまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。

子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を發揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。

保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、

「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。

自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



○保育の特色

A 毎月お楽しみ行事を開催しています！

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等、

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力を**育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



« 年間行事予定（案） »

月	行事	主な内容
4月	入園式・進級式	年度始めに、入園・進級のお祝いをする
5月	親子遠足	親子での遠足を楽しみ、お友だちを知る
6月	給食参観（幼児）	給食を食べる様子を見ていただく
7月	七夕 夏まつり（保育参観）	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しむ 親子で夏祭り会を楽しむ
8月	すいか割り	すいか割りをする
10月	運動会 ハロウィン	運動会を実施し、子どもたちの成長を感じる ハロウィンを楽しむ
11月	お弁当の日	ご家庭からお弁当を持参していただく
12月	発表会	テーマに沿って発表会を実施して楽しむ
1月	伝承遊び・リトミック参観	こま、たこ、カルタなど伝承あそびを楽しむ
2月	節分・保育参観	豆まきなどをして、節分の意味を知る、
3月	お別れ遠足・卒園式	遠足を楽しむ、年長児の卒園をお祝いする

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、消防訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）を実施します。

※内科検診は年2回、歯科検診は年1回実施します。

B リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイグラン保育園では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

アイグラン保育園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、音楽を感じるために動きを取り入れ、いろいろな素材を使って、友だちと自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。踊りとリトミックが決定的に違うのは、踊りのように決められた『形』を求めず、団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

1. 音やリズムの変化にすばやく反応する⇒即時反応
 2. 音がなったら動く、音がとまたら止まる⇒音を聞く習慣
 3. 音の変化に心を集中させる⇒集中力
- いわゆる聞く耳、表現できる身体、感じる心を育てます

C 英会話を導入しています！（毎週月曜日うさぎ組、月2回幼児クラス）

英語教育の専門家監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションを取り入れながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。また幼児クラスは、直接講師によるレッスンを月2回実施。本格的な英語が学べます。幼少期から異文化、異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

D 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイグラン保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

アイグラン保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

●手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイグラン保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

※月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。

おやつは、午前(乳児組のみ)と午後の2回あります。

※アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますのでよろしくお願ひいたします。また除去解除がある際は、検査結果とともに解除申請書を提出していただいた後、対応させていただきます。



E るくみー午睡チェック導入（0歳児）

元気だった園児でも睡眠中に突然死（SIDS）が起きてしまうことが社会問題となっています。当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の園児の安全を見守っています。

F 手ぶら登園の導入

保護者様のご負担軽減のため、当園では「手ぶら登園」を基本としております。

「手ぶら登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふき、また食事用エプロンと口拭きが保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ、枚数関係なく何枚でも使い放題です。

ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

手ぶら登園の費用：おむつ 3,278円／月（税込み）

エプロン・口拭き 1,280円／月（税込み）



4. 施設・設備等の概要

施設面積	全体 2,031.61 m ² 、園庭 580 m ²
建物	構造 鉄骨造2階建て、延床面積 667.05 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、面積 71.74 m ² 保育室 4室、面積 155.28 m ² 調理室 1室、面積 31.89 m ² 幼児用トイレ 2室、面積 37.4 m ² 事務室 1室、面積 21.74 m ² 医務コーナー 面積 2.60 m ²
設備の種類	冷暖房

5. 職員体制（予定）

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	0人（常勤0人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	14人（常勤9人/非常勤5人以上） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う。
看護師	1人（非常勤1人 資格：看護師） 職務内容：園児の健康状態を観察し、健康管理等の業務を行う。
栄養士	3人以上（常勤3人以上/非常勤0人以上） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う。

6. 提供する保育の内容

6-1 保育園での生活

「保育園」の一日<例>

ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none">・順次登園・検温・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none">・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:30	<ul style="list-style-type: none">・片付け・おやつ・朝の会、体操・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none">・おやつをいただきます。・クラスにて朝の会を行います。
8:50		
9:00		
10:00	<ul style="list-style-type: none">・室内遊び・戸外遊び・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none">・室内で製作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外遊びを楽しんだりします。
10:30	<ul style="list-style-type: none">・手洗い・離乳食、昼食・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none">・月齢に合わせて順次・月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。
12:00	<ul style="list-style-type: none">・午睡	<ul style="list-style-type: none">・音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
14:30	<ul style="list-style-type: none">・目覚め・おむつ交換・手洗い	
15:00	<ul style="list-style-type: none">・おやつ	<ul style="list-style-type: none">・手作りおやつをいただきます。
	<ul style="list-style-type: none">・室内遊び・おむつ交換	<ul style="list-style-type: none">・落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
16:00	<ul style="list-style-type: none">・お帰りの会	<ul style="list-style-type: none">・お帰りの会に参加します。
17:00	<ul style="list-style-type: none">・順次降園	<ul style="list-style-type: none">・保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。

0歳児クラスは、それぞれの
月齢に合わせた生活を
大切にしています。

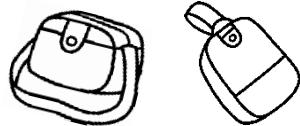


さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ (3~5歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	・順次登園 ・検温 ・室内遊び	・視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:30	・片付け ・排泄	
9:00	・朝の会、体操 ・手洗い	・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。 ・必要に応じて水分補給をします。
9:30	・排泄	
10:00	・散歩、戸外遊び 室内遊び	・近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろんな事をします。子どもの自主性を育てるため、やりたいことを選んでやりたいだけできる環境を整えます。
11:30	・排泄 ・手洗い	
11:45	・昼食 歯磨き 排泄 着脱	・薄味で野菜がたくさんの中食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	・午睡	・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、2時間ほどお昼寝をします。
14:30	・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い	
15:00	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
16:00	・お帰り会 ・排泄	・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
17:00	・順次降園	・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。



○持ち物について



毎日持ってきていただくもの（予定）

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	△は希望者のみ
2. 食事用エプロン	○	○	○				袖なしのものを3枚 ※手ぶら登園ご利用の方は不要です
3. 歯磨きコップ、歯ブラシ				○	○	○	巾着袋に入れてください 毎日持ち帰ります
4. 出席ノート			○	○	○	○	
5. フェイスタオル	○	○	○	○	○	○	毎日1枚（夏季のみ）沐浴用 輪っかの無いもの
6. 水筒			○	○	○	○	（うさぎは様子をみながら）

保育園においておくもの（予定）

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度（個人に合わせて） ※手ぶら登園ご利用の方は不要です
2. おしり拭き	○	○	○				1個 ※手ぶら登園ご利用の方は不要です
3. ティッシュ	○	○	○	○	○	○	1箱
4. 買い物袋（汚れ物入れ）	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度の持ち手付き50枚程度
5. 着替え（下着を含む）	○	○	○	○	○	○	0～3歳は3組、4・5歳は1組を常備してください。3～5歳児は、着替え専用の袋に入れてロッカーに置きます。
6. 帽子	園で用意	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
7. 上靴			3月～	○	○	○	巾着に入れて下さい。 週末に持ち帰ります。
8. コット用布団上下	○	○	○	○	○	夏場	コットの上に敷きます。週末にお持ち帰り下さい。（4、5歳は夏季使用）

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、

必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎前ページの持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしていただくようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないものや丈が長くない服をご用意ください。またスカートや裾の広がったズボンは控えていただきますようお願いいたします。

◎アウターに関しましても、フードのついていない動きやすいものを着用してください。

ご用意いただくもの（園にてご購入いただきます。）

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 名札	76円	○	○	○	○	○	○
2. 連絡帳	132円	○	○	○			
	42円				△	△	△
3. お知らせ袋	198円	○	○	○	○	○	○
4. 集金袋	66円	○	○	○	○	○	○
5. 帽子	759円		○	○	○	○	○
6. 自由画帳	252円			○	○	○	○
7. クレパス	581円			○	○	○	○
8. 出席ノート・シール	380円			○	○	○	○
9. のり	174円			○	○	○	○
10. はさみ	311円			○	○	○	○
11. ねんど	324円			○	○	○	○
12. ねんどケース	185円			○	○	○	○
13. ねんどヘラ	251円				○	○	○
14. お道具箱	680円			○	○	○	○
15. マーカー(10色)	561円			○	○		
ダブル(10色)	632円					○	○
16. 体操服 上	1,050円				○	○	○
下	1,000円				○	○	○
17. 月間絵本	450円	○	○	○	○	○	○
合 計		922円	1,681円	5,129円	7,340円	7,411円	7,411円

希望購入品

18. コット用キルトカバー (130)	1,597円	○	○	○			
コット用キルトカバー (145)	2,105円				○	○	○
防水シーツ(145)	2,686円				○	○	○
19. スモック	1,122円				○	○	○

※年度によって金額が異なりますので予めご了承ください。

※△は希望者のみご購入ください。

7. 保育の提供を行う日、時間

保育時間 開園時間（月曜日～土曜日）

●基本保育時間

標準時間児童 午前7時00分～午後6時00分
短時間保育児童 午前8時00分～午後4時00分

●延長保育時間

標準時間児童 午後6時00分～午後7時00分
短時間保育児童 午前7時00分～午前8時00分
午後4時00分～午後7時00分

※ 延長保育は事前の申請が必要となります。

急なご連絡の場合は、お受けできない場合もございますので予めご了承ください。



休園日 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）・3/31

周南市保育大会 5月、2月の第2土曜日（変更あり）

お盆は給食設備点検、業者お休みの関係で給食が作れないことがあります。
(お盆希望保育、年末年始など)

8. 保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

通常保育料

●保育料 お住まいの市町村の基準に従います。

※おやつ代（0～2歳児）・昼食代は保育料に含みます。

●延長料

◆標準時間児童

利用時間	保護者負担額	
	日額 (月に10日以内の利用)	月額
18:00～19:00	200円	3,000円

◆短時間児童

利用時間	保護者負担額	
	日額 (月に数回の利用)	月額
7:00～8:00	100円	—
16:00～18:00	100円	—
18:00～19:00	200円	—

支払方法

(1) 月極保育料 お住いの市町村の支払方法に準じます。

(2) 延長料金 エンペイ（決済サービス）

（※当社指定のキャッシュレス決済サービスにて、お支払いいただきます。）

(3) 主食費 エンペイ（決済サービス）(3歳児以上・1,250円／月)

副食費 エンペイ（決済サービス）(3歳児以上・5,000円／月)

用品代（園で使用する用品購入）

父母の会（400円×6ヶ月=1200円）を4月・9月に現金払

月間絵本 450円／月

●一時預かり保育利用について

一時預かりとは、保護者のパート就労や疾病等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を預かるための制度です。利用期間は1人当たり月14日以内です。

○保育時間：午前8時～午後5時（送迎はこの時間内にお願いします）

○休園日：日曜、祝日、年末年始、

○申し込み先：アイグラン保育園岐山通（直接、保育園に申し込んでください）

○必要なもの：申請書（保育所にあります）、印鑑、健康保険証、母子健康手帳

○定員：通常保育の中で受入に余裕があれば

※通常保育の中で受入に余裕がない時や園の行事の都合で利用できないこともあります。あらかじめ御了承ください。また、お子さまの健康状態等により利用をお断りする場合もあります。

○保育料：1,800円/日（給食、おやつ代含む）（周南市在住の場合、市が1,000円負担あり）

※保育料の徴収については、お迎えに来られた際に徴収させて頂きますので、ご用意をお願い致します。

【注意事項】

- ・事前に面接をさせて頂いたうえで利用していただくこととなりますので、申込み直後に利用できない場合があります。あらかじめ余裕をもって申請をお願いいたします。（緊急時にもできるだけ利用の前日までにはお願いします。）
- ・欠席の場合は午前9時までに必ず連絡してください。
- ・送迎は保護者の方でお願いします。



8. 保育施設の利用に当たっての留意事項

（保育施設の利用の開始について）

- ・当園は、市町村から保育の実施について委託を受けたときは、これに応じるものとします。

（保育施設の利用の終了について）

- ・当園は以下の場合には保育の提供を終了するものとします。
① 園児が小学校に就学した時。
② 2号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
③ 3号認定子どもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

●利用に当たっての注意事項

- ・登園は朝9時までにお願いいたします。
- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、『園だより』『クラスだより』をおたより機能で配信します。事務所・各クラスのホワイトボード等も必ず目を通してくださいますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・登園、降園時、園児の安全のため、門をきちんと閉めてください。なお、勢いよく閉めますと門の破損にも繋がりますので保護者の方が丁寧に閉めてください。

- ・ご近所の皆様のご迷惑になりますので、駐車場での立ち話や走り回ったりなどはお控えください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しがご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・保護者以外の方にお迎えをお願いする場合は、保護者にご連絡を頂いた上で、送迎カードを持った方に来ていただくようお願いします。また急な依頼等により、送迎カードがない場合は、あらかじめ保育園にご連絡をお願いします。
- ・**住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。**
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願い致します。
- ・髪の長いお子様は、飾りのついていないゴム等で結んできてください。飾りが外れたり、破損によるけがに繋がる恐れがありますので、ご協力をお願いします。
- ・トラブル防止のため、**個人的な子ども同士の手紙等物品のやりとりは禁止とします。**園に持つて来ないようにしましょう。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、不要なキーホルダー等はご遠慮ください。
- ・その他の配布物は、その都度配布いたしますので、**おたより袋を毎日ご確認のうえ、目を通してください。**またおたより配信された際は、必ず既読し、確認ボタンを押してください。

保育所のご利用に際し留意していただきたいこと	
欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。 その際はご連絡をお願い致します。
毎朝の体温等の確認	毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。
感染症について	麻疹（はしか）・百日咳・水痘・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙（入園のしおり）の登所停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が38℃以上ある場合は、登園を控えてください。 (感染症が流行している際は 37.5℃でも連絡する場合アリ) 熱性けいれんのお子様は37.5℃でお迎えをお願いいたします。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談をお願い致します。
随時延長保育が必要な場合	ご連絡をお願い致します。

- 駐輪スペースについて・・・送迎時のみ使用することが出来ます。
- ベビーカー置き場について・・園入口（エントランス内）に置いてください。
スペースに限りがある為、使用希望の方はお申し出ください。

9. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- ・玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ・消防計画を作成し、2023年4月届出
(防火管理者名：中嶋 美智代(園長))
- ・毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- ・防犯設備として、自動火災探知器・誘導灯・消火器を備えています。
各種設置設備は法定の点検を確実に実施します

10-2 緊急時の対応方法

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合でも、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、受診等しかるべき対処を行いますが、受診の際は保護者立ち合いが必須となります。保険証類をご持参いただきますようお願いいたします。

嘱託医（内科） 医療機関の名称 医療法人社団 賀屋小児科・循環器科
氏名 賀屋 茂
所在地 周南市桜木 3-9-3
電話 0834-29-0077

嘱託医（歯科） 医療機関の名称 久米歯科医院
氏名 曽我部 博之
所在地 周南市久米 3201-1 3F
電話 0834-25-2234

救急隊 管轄消防署名 周南市消防本部
所在地 周南市新宿通り 5丁目 1-3
電話 0834-22-8754

警察署 管轄警察署名 山口県周南警察署
所在地 山口県周南市徳山 5632-4
電話 0834-21-0110

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難所：徳山小学校

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

・大雨などの警戒レベルについて

警戒レベル3（自宅待機）レベル4（避難指示）3.4 いずれの場合も安全を第一に考え可能な限り家庭保育をお願いしております。やむを得ず登園の場合は必ず連絡が取れる体制をとっていただきます。

レベル5（緊急安全確保）休園、もしくは緊急お迎え要請対象

11. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

12. その他、保育施設の運営に関する重要事項

12-1 入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急時連絡票
- (2) 児童調書
- (3) 食事調査書（0歳児）
- (4) 年間行事予定
- (5) 送迎カード
- (6) 用品注文票
- (7) 重要事項説明書についての同意書
- (8) SNS 承諾書

12-2 保育園をお休みするとき

病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願い致します。※ルクミー機能の出血機能は使用できません。

保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただく様お願い致します。

12-3 登園をひかえていただくとき

◎次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱・・・38℃以上の場合
- ・ひどい下痢や嘔吐（1日2回以上）、咳など、身体の調子の悪い場合（激しいせき、尋麻疹など）
※他園児への感染防止のため、完治してからの登園をお願いいたします。
- ・感染症が疑われる場合
- ・当日、または前日に座薬や解熱剤を投与した場合
- ・予防接種を受けた当日
- ・自然解熱後、24時間以内の場合

※登園後に上記の症状が起きた場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため、予めご了承ください。

※嘔吐・下痢の症状は急速に進みます。早めに受診をし、からだを休めることで症状が軽く済むことがあります。保育園で嘔吐・下痢の症状が続いた場合、緊急連絡表に従ってご連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。

※感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、保護者が「登園届」に記入してお子様を登園させていただきますようお願いします。「登園届」の用紙は園にてご用意しておりますので事前にお申し付け下さい。

☆感染症の出席停止基準(保育園児) 医師の記入が必要な感染症

病名	登園停止期間
登園届が必要な病気	※保護者記入
インフルエンザ・コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
登園許可意見書が必要な病気	※医師記入
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)	耳下腺、頸下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性水膜炎	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により園医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
感染性胃腸炎	嘔吐下痢症状軽快し、全身症状改善されるまで
登園許可意見書の その他の欄に記入する	<p>※次の疾病については、保育園での集団生活に適応できる状態に回復したと医師が判断し、保護者が記入した登園許可意見書の提出があれば登園が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパンギーナ ・突発性発疹 ・手足口病 ・りんご病(伝染性紅斑) ・水いぼ ・とびひ ・ヘルペス性菌肉口内炎(単純ヘルペス感染症) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)

※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。医師に受診(相談)していただき、登園許可証の提出を求める場合があります。

※上記の感染症に罹患した場合、症状が治まり、普通便・普通食・機嫌も良く元気になった状態での登園をお願いいたします。

12-4 保育園での薬の取り扱い

原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。ご家庭での投与をお願いします。薬によっては毎食後投与しなくてもよいものもありますので、投薬の時間の調整ができるかどうかを医師または薬剤師にご相談ください。やむを得ない事情がある場合に限りお預かりいたしますが、次の項目を遵守していただき、登園時に保育士に直接手渡しで申し出てください。また、市販薬はお預かりできませんので、ご了承ください。お預かりする場合には、こちらから「お薬の説明書のコピー」を提出していただく場合があります。お薬の投与について何かご相談がある場合はご相談ください。



〈遵守していただく項目〉

- (1) 保育園での投薬には、投薬依頼書が必要です。（用紙は事務所前にあります）
- (2) 保育園で投薬ができるものは、**病院の処方による薬のみ**で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬です。（初めてのものはお預かりできません。）
- (3) **薬には必ず名前と日付を記入し投薬依頼書と共にジップロックの袋に入れて、登園時に直接保育士に手渡してください。**投薬内容を確認できなかったものについては、お電話で確認させていただく場合があります。
- (4) 飲み薬は（粉・水薬共に）**1回分ずつに分け**、軟膏や目薬等分けられないものは、適量を指示してください。
- (5) 受診後に直接登園し、初めて処方された薬は、保護者の方が投与してください。
- (6) **解熱剤は飲み薬、坐薬にかかわらず投与できません。**
- (7) **喘息の吸入はお預かりできません。**

12-5 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ① 内科健診 年2回（欠席の場合は後日受診していただきます）
- ② 歯科検診 年1回（4,5歳児はフッ素洗浄あり）

2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については、各児童票（日々の成長記録）及び連絡帳等に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

※異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

12-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表を配信いたします。
アレルギー等 への対応	使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例) 卵・牛乳・小麦粉など

アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。

※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。

別紙にて（医師の証明付きのものに限る）届けが必要になりますので、ご準備をお願い致します。

12-7 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

12-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体傷害支払限度額 1名につき2億／1事故に対し10億

12-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客觀性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

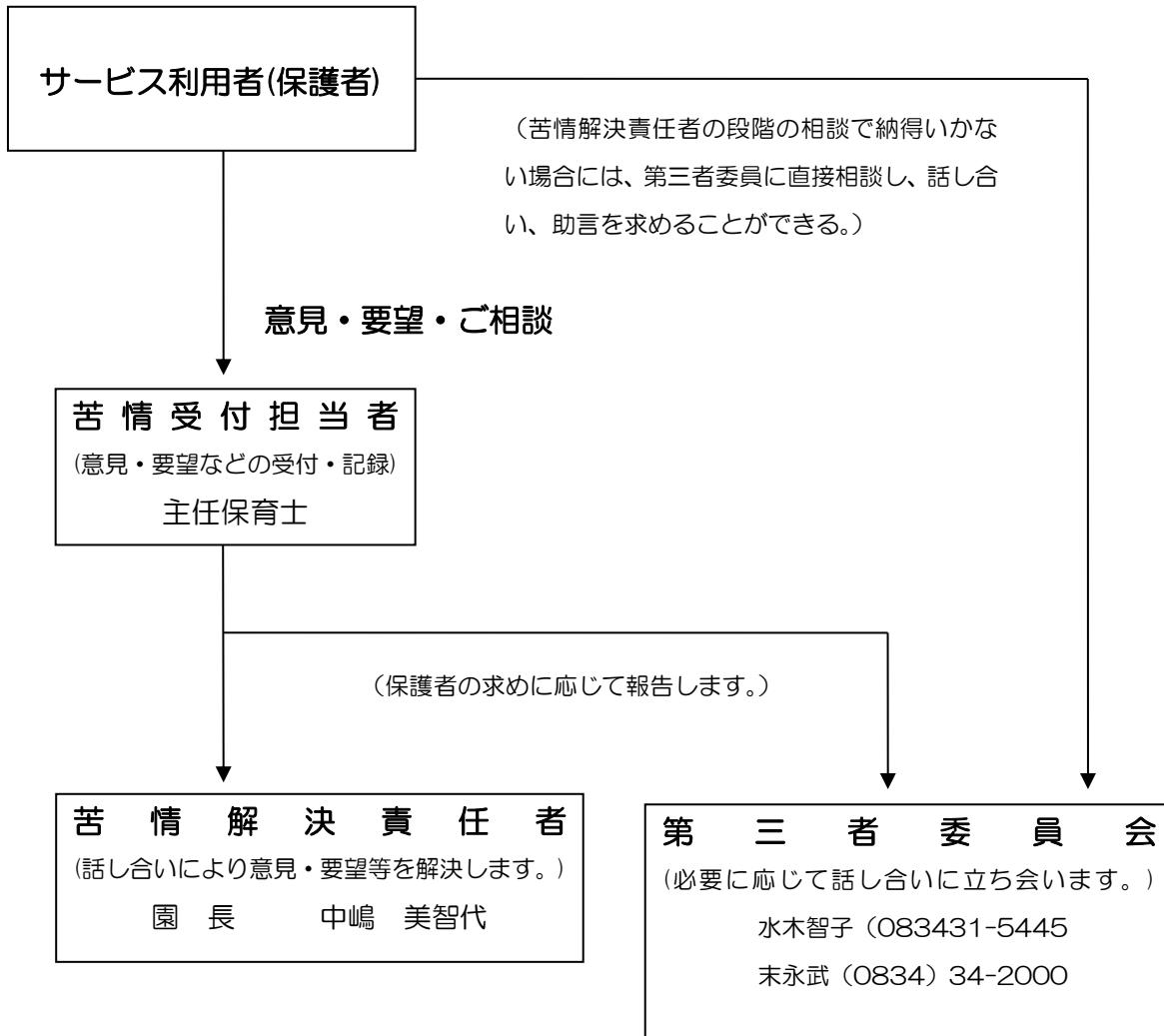
1 アイグラン保育園岐山通 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 園長
- ・相談苦情対応解決責任者 園長
- ・第三者委員

2 受付方法

面接、文書、電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

*苦情対応の為の第三者機関について



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。